

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 25 番 長 沢 興 祐 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1 都市建設行政	I 区民が外出しやすくなるまちづくりについて つくばエクスプレス（TX）が今年開業20周年を迎えた。新たな動きとして茨城県はTXの茨城県内への延伸について、2023年6月に「延伸方面は土浦方面、JR常磐線と接続する駅は土浦駅」として、延伸構想の具体化に向けた検討を進めていくことを決定した。 また、東京駅延伸について沿線11市区で延伸を求める期成同盟会が昨年末に発足し、本年7月には首都圏新都市鉄道が延伸効果の調査に乗り出すと発表した。 通勤・通学の要であるつくばエクスプレスは、開業から生活を一変させた一方で、都心直結の課題が残されている。青井・六町周辺では、朝の通勤通学ラッシュ混雑が就業機会や学習機会に与える影響を憂える声が増えている。混雑緩和・東京駅方面延伸は沿線価値だけでなく、区の産業・居住の選択にも直結する投資である。だからこそ、待ちの姿勢ではなく、区としての積極的な関与が問われている。 （1）延伸を巡る国・都・事業者の動向と、区の交渉戦略の全体像について伺う。あわせて、東京駅方面延伸などの動きがあるのか、出資者である足立区として現状をどのように捉えているのか伺う。 （2）朝の青井駅と六町駅では、学生や子育て世帯が列を繰り返し見送る光景が常態化している。混雑は遅刻を生じさせ、学習時間を損失させるだけでなく、ベビーカー・高齢者の移動権も奪う。抜本策は8両化であるが、完成までの時間も日々の暮らしであり、朝の通学・通勤ラッシュ時にTXに乗れないのは足立区民である。8両化対応の現状と今後の見通しについて、区の見解を伺う。 （3）2026年3月からの運賃値上げが発表された。運賃改定に対し
	9月9日 午前・午後 9時00分受付 質問時間 20分

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	する区の考えはどうか。TXは乗車運賃も高く、経済的負担が大きい中で値上げであり、運賃改定は区民生活に直接響く。だからこそ、納得の根拠が不可欠である。値上げの議論だけが先行し、混雑緩和や利便性向上が後回しになっては信頼を損ねる。価格と品質は車の両輪であり、同時実施こそ利用者本位の原則である。区は出資者として、改善の具体的期限を伴う協議を主導すべき局面にあると考える。運賃改定とセットで求める改善項目と、その回答期限の明確化について伺う。 (4) TX開通から20年が経ち、各駅施設の汚れも目につく。駅は街の顔であり、運賃を上げる以上、清掃・美化にも予算を配分すべきと交渉すべきと考えるがどうか。再開発が進む地域ほど、駅の第一印象が来街者・投資者の判断を左右する。壁面のくすみ、サインの視認性低下、掲示の乱雑さは、日常の快適性と防災時の誘導にも影響する。ハード増備だけでなく“見える品質”への継続投資が必要である。運賃改定の節目は、維持更新の水準を見直す好機だと考える。駅環境の美化・サイン更新を計画的に進める協議の枠組みと進捗管理の在り方について、区の見解を伺う。 (5) この夏も最高気温が35℃以上の猛暑日が多くなっている。熱中症や健康被害のリスクが高まる中、行政運営には対応が必要である。真上の日差しだけでなく、斜めから差し込む横陽が体感温度を押し上げる。ベンチの向きや屋根の形状、植栽の配置ひとつで居心地が大きく変わる。子どもや高齢者が長く滞在できる影の“質”を設計に織り込むべきである。暑熱対策は装飾ではなくインフラである。横陽対策を標準仕様化し、年度計画で実装する方針について、区の見解を伺う。 (6) 荒川河川敷では、日よけの工夫が利用満足を押し上げている。こうした改善は他拠点にも転用可能である。小さく始めた工夫を効果検証とセットで横展開し、限られた予算でも体感を変えることができる。点の成功を線に、線を面に広げる。好事例の標準化と段階展開の計画について、区の見解を伺う。 (7) 連日の猛暑で「じゃぶじゃぶ池」の利用中止が頻発している。水遊びは夏の公共サービスそのものであるが、旧来設備は運用停止が続きがちである。衛生管理や故障リスクに対応した新型の噴水・ミス

	25 番 長 沢 興 祐
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
2 地域のちから 推進行政	トは、短時間でも安全に楽しめる。既存施設は順次、噴水型遊具に改修すべき時期に来ていると考えるが、区の見解を伺う。 (8) 外出抑制は地域経済の冷え込みに直結する。ベンチや日よけ、ミストといった小さな快適性が回遊性と滞在時間を伸ばす。公共空間だけでは届かない“隙間”に、民間の力を生かす仕組みが必要である。まちづくりトラストを活用した民間施設へのベンチ・日よけ設置助成を検討してはどうかと考えるが、区の見解を伺う。 (9) 炎天下の現場は、生産性だけでなく人命に関わる。発注者の配慮が施工計画や工種配分に反映されているかが問われる。暑熱対策は任意ではなく、義務として運用されるべきである。公共事業の発注と施行時期を分散化し、例えば夏季の工事は屋内作業を中心に発注するなど、年度当初の4月から現場に入れるよう前年度から契約請求するなどの準備をする柔軟な対応をすべきと考えるが、区の見解を伺う。 (10) これまでも質問がされているが、鳩・カラス・猫などに対する公共的な空間でのエサやりが問題となっている。公園は特に多いが、区営住宅でも住民が困っている状況が見受けられる。いま一度公共施設の利用の仕方を考え直し、板橋区のようにエサやり禁止条例を検討してはどうか。区の見解を伺う。 Ⅱ 誰もがいつでもどこでもスポーツを楽しめる仕組みづくりについて (1) 夏は“朝と夜しか動けない”季節になっている。熱中症リスクを避けて継続的に運動するには、開放時間をずらす発想が必要である。令和4年第3回定例会において、運動施設の開設時間変更について質問し、開始時間の前倒しを実施すると答弁があったが、その後、変化がない。河川敷や運動場での朝活は既に広がっており、制度が追いついていない。区全体で早朝開放を標準化し、猛暑でスポーツ機会が減少している今こそ「スポーツサマータイム」を実施すべきである。近隣に住宅がある施設では難しいとしても、尾竹橋公園・上沼田東公園・江北公園・平野運動場のテニスコートやゲートボール場では、6時からの野球利用とあわせて実施すべきと考えるが、区の見解を伺う。

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	(2) 日中利用の落ち込みを、夕刻・夜間に振り向ける制度設計が必要である。夏季の夜間枠拡充について、特に江北公園では可能と考えるが、区の見解を伺う。 (3) 良い方針も、条例改正や指定管理者との協定改定を進めなければ先送りされる。「スポーツサマータイム」を実現するには、条例改正、予約システム改修、人員の手配、利用者への周知など、多くの作業がある。曖昧な“検討中”を脱し、日付で語る運営に改めるべきであるが、具体的なスケジュールを伺う。 (4) デフリンピック開催が近づいている。議会や行政の関係者は知っているが、区民の認知は低い。公共機関での宣伝をもっと行うべきではないか。あわせて、小・中学校の授業でも取り入れ、インクルーシブ教育を推進すべきと考えるが、区の見解を伺う。 (5) 国際大会の熱は、一過性で終わらせてはならない。2020東京大会のレガシーを区で感じられなかったからこそ、今回のデフリンピックは障がい者との共生を深める機会にすべきである。レガシーは仕組みにしてこそ残る。大会後も障がい者との取り組みを発展させるべきだと考えるが、具体策について伺う。 (6) 強い日差しは皮膚だけでなく目にも影響する。子どもほど影響が長期化する。サングラスを安全装備として普及させる段階にあると考える。保護者の理解も必要である。体育の授業や部活動での着用環境整備について、区の見解を伺う。 (7) オリンピックの競技も変化し、新しいスポーツが広がっている。新たな世界的スポーツを区民が体験できるようにする必要がある。区はどのような支援を行えるのか、見解を伺う。 (8) 全世界で爆発的な人気を博しているピックルボールは、既に足立区民にもニーズが高く、これから間違いなく老若男女が集うスポーツである。体育館などの既存コートに兼用ラインを引く工夫でもプレーができる。社会実験を通して需要を見極め、段階的に整備するべきと思うが、区の見解を伺う。 (9) 普及の要は人である。スポーツ推進委員がニュースポーツを体

25 番 長 沢 興 祐	
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
3 教育指導行政	系的に教えられるよう、研修に実技・安全・運営を組み込み、指導ネットワークを育てるべきである。研修を充実させ、人材を育てて区民に還元する循環づくりが必要と考えるが、区の見解を伺う。 (10) 平日昼の空き施設は高齢者の健康づくりの場にできる。ニュースポーツ体験会やサークル創発を制度的に後押しし、医療費適正化や社会参加にも寄与させるべきである。高齢者への参加機会の提供、サークル化、野球場の日中利用促進とあわせて取り組んではどうか。区の見解を伺う。 (11) 部活動の地域展開について、全35校展開や拠点校方式導入が検討されている。新田学園のような民間を活用したクラブを地域クラブに発展させ、運営する形も有効だと考える。小規模校の生徒にとっても受け皿となる。積極的な検討を求めたいと思う。区の見解を伺う。